

平成28年度

業務実績に関する説明資料



平成29年8月1日(火)

目 次

区 分	評 価 項 目		自己評価	頁
パートI	評価項目1-1	施設利用者の地域移行への取組	A	6
	評価項目1-2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	9
	評価項目1-3	著しい行動障害等を有する者等への支援	A	11
	評価項目1-4	矯正施設等退所者への支援	B	13
	評価項目1-5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	B	17
	評価項目1-6	調査・研究のテーマ、実施体制等	B	20
	評価項目1-7	成果の積極的な普及・活用	B	22
	評価項目1-8	養成・研修、ボランティアの養成	B	24
	評価項目1-9	援助・助言	A	26
	評価項目1-10	その他の業務	B	28
	評価項目1-11	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	31
パートII	評価項目2-1	効率的な業務運営体制の確立	B	33
	評価項目2-2	内部統制・ガバナンス強化への取組	B	35
	評価項目2-3	業務運営の効率化に伴う経費節減	B	38
	評価項目2-4	効率的かつ効果的な施設・整備の利用	B	40
	評価項目2-5	合理化の推進	B	44
	評価項目3-1	財務内容の改善に関する事項	B	46
	評価項目4-1	その他業務運営に関する重要事項	B	48



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

当法人においては、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図っています。

○入所利用者の地域移行への取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援のための取組

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

全国の障害者施設等への情報提供と支援

地域への貢献

総合施設の設置・運営

1-1施設利用者の地域移行への取組

- 地域移行 5人
- 地域生活体験の実施 延べ3人 延べ日数76日

1-2入所利用者の高齢化に対応した支援

- 高齢者支援の専門家による研修会を開催
- 支援者養成現任研修の受入れ

1-3著しい行動障害等を有する者等への支援

- 精神科病院の入院者等を受入れ
- 行動障害の改善

1-4矯正施設を退所した知的障害者への支援

- 受入れ 5人・退所者5人
- 情報提供・ノウハウの普及

1-5発達障害児・者等への支援等

- 障害児通所支援センターの設置・運営

調査・研究、情報提供

1-6調査・研究のテーマ、実施体制等

- 高齢・行動障害等の支援が難しい知的障害者の健康、医療、福祉との連携に関する事項(13テーマ)
- 研究会議、調査・研究調整会議の開催
 - ・全国の障害福祉の現場に密接に関係するテーマに特化

1-7成果の積極的な普及・活用

- 研究紀要の発行
- ニュースレター(年4回)
- ホームページへの掲載、関係団体・学会発表
 - ・アンケート調査の実施(満足度概ね9割以上)

養成・研修

1-8 養成・研修、ボランティアの養成

- 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修
- その他セミナー・研修会の開催
- 実習生の受入れ
- ボランティアの受入れ

- ・多種多様な職種の実習生等の受け入れのため、関係部所との連携強化

援助・助言

1-9援助・助言

- 障害者施設等からの相談
 - ・件数増のための積極的な広報の実施
- ①ニュースレターへの掲載
- ②PR用リーフレットの配布

附帯業務

1-10その他の業務

- 診療部
 - ・施設利用者に対する適切な医療の提供
 - ・地域医療への貢献
 - ・障害児通所支援センターの設置・運営
- 地域の障害者支援の充実
 - ・相談支援、日中一時支援事業等
 - ・地域の中に生活介護事業所を設置・運営
- 就労支援事業の拡大
 - ・就労移行支援事業、就労継続支援B型事業の実施 一般就労1人

適切な業務運営のための組織・予算等

2-1効率的な業務運営体制の確立

- 組織の効率化及び新しい課題への対応
- 職員数の削減
- 給与水準の適正化

2-2業務運営の効率化に伴う経費節減

- 運営費交付金の削減
- 人件費の削減

2-3合理化の推進

- 競争性のある契約82.6%
- 契約監視委員会の開催
 - ・競争性の高い契約方式の推進

3-1財務内容の改善

- 自己収入の比率の向上

4-1 その他業務運営に関する重要事項

- 施設整備等
- 情報セキュリティに関する取り組み

2-2内部統制・ガバナンス強化への取組

- 内部統制委員会の開催
- 内部監査の実施
- モニタリング評価会議の開催

2-4効率的かつ効果的な施設・設備の利用

- 活動の場の提供、地域住民への開放(交流の場)
- のぞみふれあいフェスティバルの開催

1-11 第三者からの意見を聴取する機会の確保

- 運営懇談会の開催
- 第三者評価機関による評価(平成28年度は未実施)

国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概況

〔障害者総合支援法に基づくサービス〕

平成29年3月31日現在

	サービス名	現員（人）	サービスの内容
居 住 支 援	施設入所支援	238	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	共同生活援助 （グループホーム）	27	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
日 中 活 動	生活介護	296	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しています。
	自立訓練 （生活訓練）	7	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っています。
	就労移行支援	1	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っています。
	就労継続支援 B 型	28	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っています。
地 域 支 援	短期入所	91 （登録者）	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	相談支援	－	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っています。
	地域生活支援事業 （日中一時支援）	58 （登録者）	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供しています。 （高崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・南牧村から受託）

〔児童福祉法に基づくサービス〕

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療 育 支 援	児童発達支援	42 （登録者）	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っています。（群馬県指定）
	放課後等デイサービス	43 （登録者）	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っています。（群馬県指定）

〔地域移行に向けた取組（法人独自のモデル事業）〕

サービス名	現員（人）	サービス内容
地域生活移行支援	休止中	入所利用者の地域生活への移行に向けた生活体験の場を提供することによって、地域での生活に必要な社会的スキルを向上するための支援を行っています。

施設入所利用者の概況

平成29年3月31日現在

- 平均年齢 : 63.1歳 (19歳～92歳)
- 平均入所期間 : 38.6年
- 障害支援区分 (区分1～6) の平均 : 5.9
- 出身都道府県 : 38都道府県 (158市町村)

1. 入所者数 238人 (男性 : 141人、女性 : 97人)

2. 平均年齢 63.1歳

利用者の内訳／年代		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
①入所利用者 (②、③を除く)		0人	1人	13人	35人	113人	62人	224人
障害者総合支援法に基づく 有期認定入所利用者	②矯正施設等退所者	3人	0人	2人	0人	0人	0人	5人
	③行動障害等	8人	1人	0人	0人	0人	0人	9人
※①から③を合計した各年代の割合		4.6%	0.8%	6.3%	14.7%	47.5%	26.1%	100%

3. 平均入所期間 38.6年

※障害者総合支援法に基づく有期認定入所利用者の入所期間は全員が「～10年未満」である。

～10年未満	10年～ 20年未満	20年～ 30年未満	30年～	計
16人 (6.7%)	3人 (1.3%)	28人 (11.8%)	191人 (80.3%)	238人 (100%)

評価項目1－1

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 施設利用者の地域移行への取組

○長年施設内で生活してきた利用者が施設を退所し、地域で暮らせるようにする取組

主な定量的指標

・地域移行した施設利用者の数

目標 5人 程度 ⇒ 実績 5人 達成度 100%

〔目標の設定理由〕

- ・第3期中期目標において、利用者数を当初より16%減（死亡退所も含む）するという目標数値を踏まえて設定された。具体的には第2期終了時の入所利用者数(292人)に削減率（16%）を乗じた50人から、年間人数を10人とし、死亡退所5人、地域移行5人とした。

〔難易度（高）〕

- ・旧法人からの入所者は、重度の知的障害（障害支援区分 平均5.9）かつ高齢（平均年齢65.4歳）かつ長期（平均38.6年）の方が多く、地域移行に関し、保護者の理解が得られないこと。
- ・加齢に伴い、機能低下・重症化が顕著であり、常時医療的支援が必要となるなど、特別な支援が必要な者が多く、受け入れ可能な移行先事業所が限定されること。

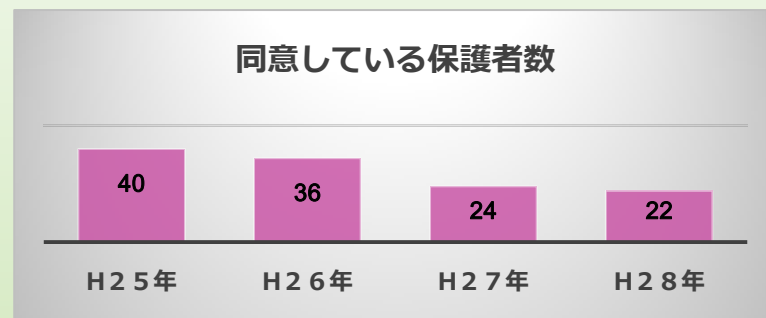
評価の視点

- ・入所利用者数は、第2期中期目標終了時と比較して16%縮減する目標に対する進捗状況はどうか。
- ・地域移行について、計画的に実施しているか。
- ・入所利用者の地域移行実現のため、地域移行先の自治体や施設、事業所等との協力・調整に努めているか。
- ・地域移行した者のフォローアップを定期的に行っているか。

入所利用者の状況

○年々、加齢による機能低下・重症化がすすみ、常時医療的ケアを必要とする者など、特別な配慮を必要とする利用者が増えている。
(平成28年4月1日現在)

分類	該当者数
常時医療的ケアの必要な者	55人 (22.0%)
起立や歩行が困難で常時車いすを使用している者	81人 (32.4%)
認知症または認知症の疑いのある者	51人 (20.4%)
経管栄養や特別に配慮された食事を摂取している者	15人 (6.0%)



○保護者等が同意しても入所利用者の重症化等により地域移行は困難になってきている。

- 1) 同意者の内訳では、新規に同意を得た者、同意を取り消した者、同意していたが死亡した者など、対象者は毎年変わる。
- 2) 保護者は同意しているが、本人は常時医療的ケアが必要で現実的には困難との所見を医師から受けている者もいる。

〔平成28年度保護者から同意を得ている入所利用者22人の内訳 ※重複あり〕

① 常時医療的ケアを必要な者 10人 ② 車いすを使用している者 9人 ③ 認知症 2人 ④ 配慮された食事の者 13人

○平成28年度地域移行した5人の状況 平均年齢 64.0歳、平均在所年数42年10か月 平均障害程度区分5.6

28年度 移行者の状況（平均年齢64歳、平均在所年数42年10か月）			27年度 移行者の状況（平均年齢54歳、平均在所年数31年6か月）		
Aさん	74歳	IQ50 全盲 境界型糖尿病 食事等の日常生活は全面介助。	Aさん	63歳	IQ15 自閉症 異食や突発的な行動が見られる
Bさん	59歳	IQ27 言語障害 てんかん 歩行は不安定で、常時支援、見守りが必要。	Bさん	63歳	IQ15 身障1種3級 言語障害 車いす
Cさん	62歳	IQ測定不能 身障1種2級 言語障害 車いす 座位が保てず、全面介助。	Cさん	58歳	IQ測定不能 てんかん 言語障害 高脂血症日 常生活は全面介助
Dさん	61歳	IQ14 身障2種3級 言語障害 脳原発性運動機能障 害 全面介助。	Dさん	45歳	IQ測定不能 自閉症 言語障害 逆流性食道炎 生活は全面介助
Eさん	64歳	IQ25 身障2種4級 言語障害 見守り支援が必要。	Eさん	41歳	IQ23 自閉症 行動が停止し、立ち尽くすことが多い。

実績 28年度は目標とした5人の地域移行を達成した。

5人の平均年齢 64.0歳、平均在所年数42年10か月 平均障害程度区分5.6

ア 本人及び保護者への働きかけ

a 宿泊体験等の実施

法人のグループホーム（GHいしはら、GHさくら）等を活用し、入所利用者の地域生活体験を実施。

・ 宿泊体験（GHいしはら）	3人	合計日数	76日
（受入れ事業所）	1人	〃	114日
・ 日中体験（GHさくら）	4人	〃	4日

b 地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成。※アセスメント重視

C 保護者に向けて丁寧に説明する機会の確保。

・ 保護者懇談会 114家族 165人に対して説明した他、個人面談を実施。

イ 移行先確保に向けた環境整備

a 移行先自治体等との調整： 250回 64市6区10町1村

※ 協力要請：障害保健福祉関係主管課長会議等

b 事業所との調整： 71回

ウ 移行者に対する地域生活への支援（フォローアップ等）

a 移行前の健康診断を実施：すべての移行者に健康診断を実施

b フォローアップの徹底：対象者37人 電話等の連絡 延べ208回

○情報提供〔地域移行等をテーマにした講演会の実施 ※援助・助言〕

実施回数 8回 実施した都道府県 1都6県 ※東京、宮城、福島、埼玉、千葉、群馬、兵庫

内容「高齢知的障害者の支援と高齢・重度者の地域移行について地域支援やサービスのあり方について」

主な主催者：県社会福祉協議会、手をつなぐ育成会、自立支援協議会、知的障害者福祉協会など

評価項目1－2

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 施設入所利用者の高齢化に対応した支援

- 重度知的障害者としての支援に併せ、高齢者としてさらなる支援が必要な利用者への対応

主な定量的指標

・高齢知的障害者支援に関するセミナーの参加者

目標 150人 ⇒ 実績 239人 達成度 159%

・セミナー参加者の満足度

目標 80%以上 ⇒ 実績 83.0% 達成度 104%

〔目標の設定理由〕

・知的障害者の高齢化の問題は喫緊の課題として取り上げているが、セミナーでは支援全般というよりテーマを絞り、施設管理者等を対象者にし、より専門的な内容として実施することから目標を当初の250人から150人に改めた。

〔重要度（高）〕

- ・全国の施設に入所している知的障害者の65歳以上の方の割合は平成26年度の全国知的障害児・者施設事業実態調査（日本知的障害者福祉協会）によると約27%であるが、この割合は年々高まっており、その対策が喫緊の課題となっている。
- ・のぞみの園においては、生活支援部のみならず、研究部や診療部と協力して高齢の施設入所者に対する専門性の高い支援を実践するとともに、全国に向けてその情報を発信している。

評価の視点

- ・高齢の施設入所利用者の支援のため、研修を行うなど職員の専門性の向上に努めているか。
- ・高齢化に対応した施設、設備の整備や、日中活動プログラムの工夫などに取り組んでいるか。
- ・認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者について、福祉と医療が連携した専門性の高い支援を行っているか。
- ・支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。

施設入所利用者の平均年齢： 65.4歳(60歳以上が78.1%)

平均障害支援区分： 5.9(区分5、6が99.6%)

※施設入所利用者の平均年齢及び平均障害支援区分は有期認定入所利用者を除く

⇒ 重度知的障害者の高齢化の進展による、従来の重度知的障害者への支援に併せて、一般より早い加齢現象への支援の必要度の増大。

- ・身体機能低下による介護の必要度が増大
- ・転倒、骨折のリスクが増大
- ・嚥下機能低下による喉詰まりリスクが増大
- ・疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が増大



高齢の施設入所利用者の支援の専門性の向上に向けた研修等の実施

- ・高齢者支援に係る職員研修会の開催
- ・県外の特別養護老人ホーム等での実務研修及び法人内報告会の実施
- ・高齢者支援事例検討会議(医療的ケア班、機能低下班)にて事例の検討を行い園内研究発表会の実施

高齢化に対応した施設、設備の整備や、日中活動プログラムの工夫等への取り組み

- ・安全・安心な介護環境の提供及び落ち着きのある環境の設定
(高齢者事例検討会での実践事例「住環境整備の取り組み経過」をのぞみ福祉セミナーにて発表)
- ・高齢化に伴う身体機能の低下の予防を目的として「余暇活動における健康増進プログラム」を実施(H28年度～)

認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者に対する福祉と医療が連携した専門性の高い支援

- ・認知症ケア研究チームでの実践事例の精査、認知症ケア学会での実践事例の発表(H28年度、石崎賞受賞)
- ・介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修を受けた職員を業務担当者とし痰の吸引等の業務を実施
- ・高齢化に伴う容体の急変や窒息・誤嚥の救急時に備えた全職員を対象とした救急救命講習会毎月実施

他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供、普及

- ・ニュースレターでの情報提供
- ・国立のぞみの園福祉セミナーの開催
- ・全国の知的障害者施設等の若年職員を対象とした支援者養成現任研修(高齢者、行動障害者、矯正施設等を退所した知的障害者支援コース)の受入れ
- ・障害者支援施設等の求めに応じた講師派遣
- ・高齢知的障害者の理解と支援のためのテキスト「高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして」の有償頒布

評価項目1－3

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 著しい行動障害等を有する者等への支援

- 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者の受入れ、行動の改善に向けた支援から地域移行に向けての取組

主な定量的指標

- ・新規受入れ者数

目標 2人 ⇒ 実績 4人 達成度 200.0%

- ・著しい行動障害等に関する研修の参加者

目標 200人 ⇒ 実績 390人 達成度 195.0%

- ・研修参加者の満足度

目標 80%以上 ⇒ 実績 95.0% 達成度 119.0%

【目標の設定理由】

- ・既存の環境(生活寮)で受入れ、著しい行動の原因について分析し、環境設定や対応方法など、本人のニーズに基づいた支援を検証するなど取り組みが計画的に進められるよう、また、前中期目標期間における平均値等(1名)も勘案して設定した。

【難易度(高)】

- ・他者に対する暴力行為や、器物損壊、自傷行為、拒食など他機関や事業所において受け入れを拒否され、行き先の無くなった支援困難な障害者を受け入れていること。
- ・医療ケアを含めた、より専門的な支援を必要とするとともに、関係自治体や機関と密に連携し、共通理解を深める必要があるなど困難性が高い。

評価の視点

- ・著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。
- ・著しい行動障害等を有する者等の支援を行うため、研修を行うなど職員の専門性の向上、福祉と医療の連携に努めているか。¹¹

著しい行動障害等を有する者等への支援

実績 28年度は、新たに4人を受入れ、1人が地域移行した。

年度	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	合計
受入れ	1	0	2	1	2	2	3	4	15
退 所	—	—	—	1	1	0	3	1	6

【取組みの内容】

- ・生活寮（特別支援グループ）による環境や行動特性に配慮した支援の提供、医師及び臨床心理士等との連携による支援の提供
- ・受入先事業所と連携・協力を図り、段階的に宿泊体験等を実施
- ・相談、行政、事業所等の関係機関による個別支援会議の開催

【新たに受入れた4人の個別状況】

- ① 児童養護施設で年齢超過、将来の見通しが立たず、幻覚、幻聴、他害、拒食等の状態が著しいため、県内の障害者支援施設等では受入れることが困難とされた10代女性。
- ② 特別支援学校卒業後、自宅から近隣の生活介護事業所に通所していたが、異食行為が目立つようになり自宅での対応が困難となり、行き先の見つからない20代女性。
- ③ 父が急死し、養護者が母のみとなった。器物破損、こだわりが著しく、自宅での対応が困難になった。県内の障害者支援施設で受入れることが出来ず、精神科病院に入院していた20代男性。
- ④ 家族からの虐待があり安全な場所で生活する必要があったこと、また本人も器物破損、暴言等が著しく、県内の障害者支援施設等受入れ先が見つからない20代男性。

【地域移行した1人の状況】

【経過】平成27年4月に入所。過食により体重が増加し、心疾患等健康状態が著しく悪化し、自宅で支えることが困難となったが受入れ先が見つからなかった20代女性。入所時の体重179.8kg、慢性心不全、不整脈。障害支援区分6、IQ不明。

【取組み】受入れ開始より、居住環境の構造化、日中活動の組立て、生活のスケジュールの確立について検討を重ねた。食事改善、運動、治療と健康管理も平行して実施。入所10か月後、50kg減。睡眠障害が改善。移行先は家庭ではなく施設とすることを本人及び家族が了承。施設見学の実施。歯の治療も可能。自分の服の買物が出来るようになった。退所は平成29年1月、84.8kg減となった。

職員の専門性の向上：

- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（実践研修）指導者研修及び外部団体研修への派遣等
- ・障害者支援施設等で従事している職員を受入れ現任研修を実施 ※行動障害者支援コースに20人を受け入れた。

情報提供及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供や事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣(援助・助言)

評価項目1－4

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 矯正施設等退所者への支援

- 矯正施設を退所した者の受入れ及び地域移行への取組と、他の事業所への情報提供と普及の取組

主な定量的指標

・受入れ者数					
目標	5人程度	⇒	実績	5人	達成度 100%
・矯正施設等退所者に関するセミナーの参加者					
目標	300人	⇒	実績	293人	達成度 98%
・セミナー参加者の満足度					
目標	80%以上	⇒	実績	94.3%	達成度 118%

【目標の設定理由】

- ・受け入れ者数については、入所に向けた調整に1人当たり3ヶ月以上を要する事、および対象者が入所後落ち着くためには複数月の時間を要する事、ならびに受入れ寮が一ヶ所である事から設定した、その他は、前中期目標期間における平均値等を勘案して設定した。

【難易度(高)】

- ・矯正施設退所者は、貧困、虐待、暴力、性の課題等がある上、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど、複雑で多岐にわたる課題を抱えており、困難ケースが多いこと。
- ・受け入れを行う一方、地域移行を視野に入れて支援に取り組むことになるが、司法の機関との連携を必須とし、福祉だけでなく、様々な関係機関(刑務所、保護観察所、保護司、地域生活定着支援センター等)による連携を行わなければならないこと。

評価の視点

- ・福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者(以下「矯正施設等 退所者」という。)を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。
- ・矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行後の支援に関して、関係機関との連携が図られているか。

矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行等の状況（実績）

項目/年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	合計
受入れ者数	2人	3人	4人	1人	6人	3人	4人	4人	5人	32人
移行者等数	－	3人	2人	3人	5人	2人	2人	5人	5人	27人

1. 入所の流れ

矯正施設退所者支援は多機関連携を前提とし、司法と福祉、機関の目的の違いを意識し、連携に取り組まねばならない。また、多機関連携は個別にチームを作り支援に当たる必要があり、入所前から司法関係者も含め、連携を図っている。

のぞみの園では矯正施設退所者の特化した枠組みとして自活訓練ホームの運営を行い、28年度は受け入れに当たり、矯正施設及び病院において11回（刑務所3、医療少年院3、少年院2、病院3）の面接を行い、その検討を経て5名を受け入れた。

受入れ者数については次年度以降、受入れ枠の拡大が出来る様検討を行っている。

2. 受入れ者の特徴

受入れ対象者は、知的障害のみならず、発達障害、精神障害を併せ持つなど複雑で多岐にわたる課題を抱え、困難なケースが多い。

のぞみの園が取り組んできた9年の実績からもノウハウも蓄積され、入所依頼を受けるケースは年々困難度を増し、罪名においては放火や性犯等の依頼も多い。平成28年度に受け入れた入所利用者5名のうち、2名が放火、2名が性犯、1名が窃盗となっている。また、障害においては4名が自閉症スペクトラム障害、1名が精神障害の診断を受け、その特性が顕著であった。

特に少年ケースにおいては家族内における課題を抱えている事がほとんどであり、本人のみならず、家族への支援も関係する機関と共に協力して対応を行わなければならないものとなる事から難易度は高い。

3. 地域移行とフォローアップ

受入れの一方で、地域移行を常に視野に入れ取り組まねばならないが、罪名から想起されるイメージから引き受けることに躊躇される事が多く、地域移行は困難を極める。また、のぞみの園で福祉的支援を構築しても、本人の状態から全てがうまくいくと言うものでもない。

28年度の5人の退所者のうち3名は犯罪行為に伴う刑事手続きによる起訴、起訴猶予となり退所となった。他の2名については関係機関との度重なる調整の結果、グループホーム、アパートに地域移行できた。

4. 多機関連携・連絡調整

矯正施設を退所した知的障害者の受入れと支援にあっては、入所前から司法関係者も含め、合同支援会を開催し、連携を図った。また、のぞみの園において支援が開始されれば1か月、3か月・6か月・12か月を目途に地域生活定着支援センター・相談支援専門員・行政（保護・障害）や医療関係者・受入れ先予定事業所などの関係する支援者に集ってもらい、のぞみの園の支援員ともに対象者の情報の共有や地域移行先の選定などについて検討を行った。さらには、対象者に問題が起きれば緊急に会議を開催するなど対応を行った。28年度の入退所等に係わる関係機関との連絡調整数は、891件となった。

矯正施設退所者等の他の事業所への情報提供と普及の取組

1. ニュースレターにおいて矯正施設等退所者への支援について毎号記事を掲載し、実践事例について報告を行った。
併せて矯正施設退所者の研究、主催をした研修会の報告を行った。加えて特集号を組むなど、これまでの取組みをまとめ報告した。これらの報告から支援方法の問合せにおける助言や研修会講師としての依頼に結びついている。
また、サービスモデル等を構築し他の施設に情報発信する事を目的に、「理論と実践で学ぶ知的障害のある犯罪行為者への支援」を編集した。
2. 要請に応じ、職員派遣を行い、のぞみの園での取組み、受入れから移行までの流れや支援方法を報告し、対象者の理解、支援方法について講演を行った。
講師派遣は全国8か所(福島、埼玉、青森、群馬・茨城・島根・高知・東京)。
3. セミナーや研修会を主催し、制度や対象者の理解・支援方法等について情報提供を行った。
① 中央研修(広島、埼玉) 参加者数 1 3 9 人 ② 双方向型研修(東京) 参加者数 1 5 4 人
4. 専門家を招聘し、毎月1回事例検討会等を開催し、全国の地域生活定着支援センター及び障害者支援施設等からの問合せ、相談に応えられよう各事例に対応・対処できる支援方法について検討した。
5. 地域生活定着支援センターや障害者支援施設、相談支援事業所、自治体等の入所依頼を含む相談に応じ、援助・助言を行った。また、必要に応じて支援会議に参加するなどして対応をした。対応件数は78件である。

矯正施設を退所した知的障害者に対する支援体系

矯正

福祉的対応

刑務所・少年院

受刑中に福祉サービス
利用計画を策定

国立のぞみの園

生活環境調整
(福祉サービス受給手続き等)
社会生活適応支援

安定した地域生活の確保



自宅、一般住宅、グループホーム

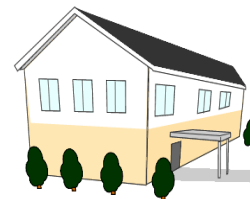
保護観察所

有期限入所
(2年メド)

生活(居住)支援

日中活動支援

地域移行



一般就労、福祉的就労の場

地域生活定着支援
センター

※合同支
援会議

(※) 合同支援会議

受刑中の間に、出所後の社会生活
適応のための支援のあり方を検討。
メンバー: 矯正施設、保護観察所、地域生活
定着支援センター・市町村、国立
のぞみの園等

モデル実施
(平成20年度から)

参加



バックアップ

地域自立支援協議会

○ ブロックごとの中核的施設によるネットワークの構築

受入体制の情報共有、
担当職員の研修等

評価項目1－5

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援

○ 地域で暮らす発達障害児やその家族に対するさまざまな支援の取組

短期入所利用者数 45人 延べ日数 2,754日 平均障害支援区分 4.5

※あかしあ寮（医療的配慮） 短期入所利用者 5人 延べ日数 512日 平均障害支援区分 5.8

主な定量的指標

・通所支援事業の利用率			
目標 75%以上	⇒ 実績	100.5%	達成度 134%
・保護者等学習会の開催			
目標 20回以上	⇒ 実績	21回	達成度 105%
・発達障害児に関するセミナーの参加者			
目標 250人	⇒ 実績	304人	達成度 122%
・セミナー参加者の満足度			
目標 80%以上	⇒ 実績	99.0%	達成度 124%

【目標の設定理由】

- ・通所支援事業については、平成25年度から実施しており、目標の設定については過去の実績がないことから、国の機関として3/4以上とした。また、保護者等学習会については、保護者支援は重要な支援と捉え、毎月1回程度をベースとして、当初、年間15回以上としていたが、直近の実績を踏まえ「20回以上」の開催とした。その他については、前中期目標期間における平均値等を勘案して設定した。

【重要度(高)】

- ・発達障害児・者への支援は、今後の障害者福祉施策の重要なテーマととらえており、地域において、医療、福祉、教育、就労など関連分野が連携した支援体制作りが重要である。
- ・のぞみの園においては、発達障害児・者への支援は、精神科医療と福祉的支援の連携を図り、学校などの関係機関とも連携して支援体制作りを励んでおり、県内の事業所で受け入れが困難な児童についても積極的に受入、対応している。就学前或いは小中学校の時期から適切な支援を提供することにより、著しい行動障害の予防や、将来の非行の未然防止が期待できると考えている。
- ・こうした取組については、診療部のみならず、研究部とも協力して、実践事例として積み重ね、その成果を全国に発信して、発達障害児・者への支援の質の向上を図ることとしている。

評価の視点

- ・発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。
- ・地域で生活する重度の障害児・者への事業及び支援に取り組んでいるか。
- ・支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。

障害児通所支援センター「れいんぼ～」の事業概要

事業名	障害児通所支援センター「れいんぼ～」	
	児童発達支援(児童発達支援事業)	放課後等デイサービス
事業の概要	専ら通所利用障害児やその家族に対する支援を行う身近な療育の場 ※親子通園(早期療育)と単独通園(療育)を実施	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進
提供するサービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等
対象児童(定員)	知的障害のある児童(発達障害児を含む)等 定員10人 ※2歳～6歳までの未就学児 ・早期療育(親子通園「きらきら☆」)※2～3歳 ・療育(単独通園「にこにこ☆」)※3～6歳 ・療育(単独通園「ぴかぴか☆」)※5～6歳	学校教育法に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障害児 定員10人 ※小学生、中学生など

○利用契約児童

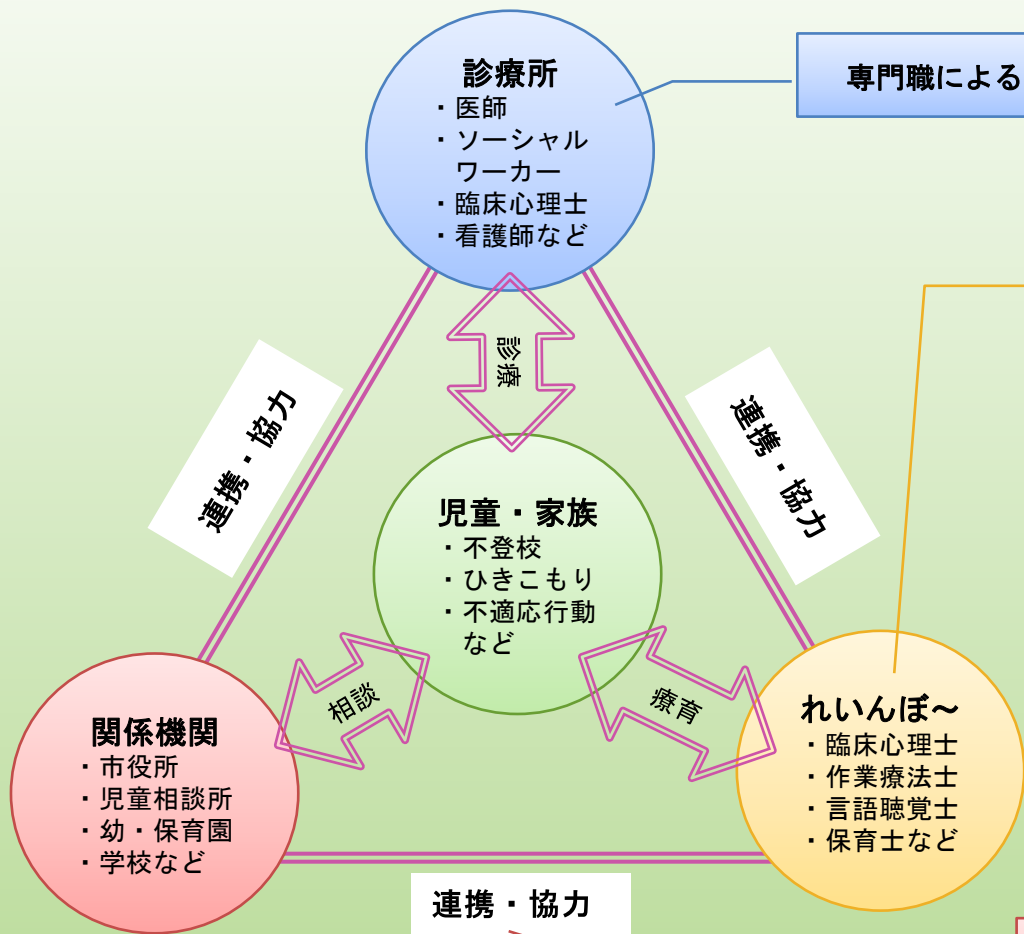
診療所の「発達外来」に通院している児童や児童相談所などの関係機関から紹介された児童のうち、発達障害があり、かつ、生活上・生育上の問題が大きく、他の児童発達支援関係施設・事業所では対応が難しいと考えられる事例について、本人とその家族を対象に、医療スタッフと福祉スタッフ、関係機関が連携・協力して療育・家族支援を実施。

〈利用契約児童の状態〉

- ・不登校や他者とのトラブルが多いなど社会的な不適応
- ・精神疾患等により支援が困難
- ・家庭リスクが高く保護者支援が必要 など

○利用状況等(H29.3.31現在)

- ・契約者数85名 ※待機児童96名(児童発達支援65名、放課後等デイサービス31名)
- ・利用児童の年齢3歳～17歳
- ・延べ利用児童数4,764名(27'3,806名)
- ・利用率100.5%(延べ利用児童数/延べ定員×100)



○のぞみの園オリジナルの支援プログラムを実施

①児童向けプログラム

- ・児童一人ひとりの発達に合わせた課題学習プログラム
- ・不器用さや体のコントロール、感覚の問題などにアプローチした運動プログラム
- ・小集団のグループ活動で対人関係などを学ぶプログラム など

②保護者向けプログラム(42回開催/年)

- ・懇談会の開催
- ・テーマを設定した勉強会
- ・保護者同士の交流や情報交換会 など

○障害児の支援に携わる関係機関の職員や学生等の実務研修、支援内容や事業開設のための見学の受入れ(166人)

○群馬県発達障害者支援センターや群馬県内の教育委員会等が主催する研修会等へ職員を講師として派遣(18回)

保育所等を訪問し、相談援助等の支援(66回)や関係機関と児童の支援や今後の方針について、連携会議を開催

その結果、児童発達支援15名、放課後等デイサービス2名の児童がれいんぼ〜を修了した。その中の一人の保護者から、「れいんぼ〜は親にも子にも一人の人として向き合ってくれて、暖かく見守ってくれる場所。それまでどこに行っても居場所がなく、産まなければよかったと辛い気持ちになっていたけれど、始めて産んで良かったと思えました」というお手紙をいただいた。他の保護者や利用者からも、親子共に救われたという言葉を多くいただき、高評価を得た。

評価項目 1－6

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 調査・研究のテーマ、実施体制等

- 必要な調査・研究の実施への積極的な取組

・テーマの設定

主な定量的指標

目標 8テーマ以上 ⇒ 実績 13テーマ 達成度 163%

〔目標の設定理由〕

- ・前中期目標期間における平均値等を勘案して設定した。

評価の視点

- ・重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援等に関して、適切なテーマ・内容等を設定して調査・研究に取り組んでいるか。
- ・設定されたテーマ等に対して、計画的かつ効率的に調査・研究を進めるための適切な実施体制により取り組んでいるか。また、外部の研究者・関係機関等との効果的な連携は図られているか。

研究テーマの設定

13テーマ

- ① 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
 - ② グループホームにおけるスプリンクラー設置（予定）の状況調査
 - ③ 障害者支援施設における入退所の実態調査
 - ④ 単身生活者を支援する相談支援事業所の実態調査
 - ⑤ 重度障害者等包括支援事業の実態調査
 - ⑥ 福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した障害者の在り方に関する研究
 - ⑦ 地域で生活する知的障害者の健康診断の実施状況について
- 他、のぞみの園の総合施設における実践的研究等、合計13テーマの研究を実施

計画的な実施体制

外部連携3会議

上記のうち、強度行動障害、矯正施設退所障害者、障害福祉施設やグループホーム実態調査の3テーマについて、外部研究者と協働で研究を実施し、延べ27人の研究者、障害福祉関係者の協力を得ている

研究会議 2回

4人の外部有識者と内部委員2人、オブザーバー（厚生労働省担当官）等を交え、国立のぞみの園研究会議を2回開催し、研究計画及び調査・研究結果に対する指導・助言及を受けた。その他、倫理審査委員会、調査・研究調整会議を通して計画的に研究を実施した。

のぞみの園研究会議

研究計画及び調研究結果に対する指導・助言（委員6人）

2回開催

調査・研究調整会議
計画的な研究実施
（内部委員11人）

4回開催

研究倫理審査委員会
研究方法の倫理審査
（委員6人）

2回開催²¹

評価項目 1－7

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

7 成果の積極的な普及・活用

○ 実施した調査・研究を積極的に関係者に普及し、活用していただくための取組

主な定量的指標

・成果の発信(ニュースレターの発行)

目標	年4回	⇒	実績	年4回	達成度	100%
	発行1回当たり 3,900部	⇒	発行1回当たり 平均3,996部		達成度	102%

・成果発表の回数

目標	12回	⇒	実績	22回	達成度	183%
----	-----	---	----	-----	-----	------

〔目標の設定理由〕

・前中期目標期間における平均値等を勘案して設定した。

評価の視点

- ・調査・研究の成果について、知的障害関係施設等においてその成果等が活用できる内容となっているか。また、その普及を図るためにどのように取り組んでいるか。
- ・調査・研究の成果に関する評価の把握を行っているか。

ニュースレター 4回発行

調査・研究の成果をわかりやすくニュースレターに掲載し（年4回、平均3,996部発行）、全国の障害福祉関係機関等に配布した。

その他、研究紀要の発行、ホームページに研究報告書等の全文掲載、さらにこれまでの研究成果をテーマごとガイドブック形式にまとめ有償刊行物として全国の関係機関に頒布した。



研究発表

成果発表 22回

研究成果について、障害福祉に関する機関誌や学会発表等、合計22回行いました。

- 障害福祉の関係団体等の機関誌から、のぞみの園の研究テーマとその成果に関する原稿依頼を受け、6誌（知的障害者援助専門員養成通信教育テキスト、さぽーと、季刊グループホーム等）に6回の依頼を受け、その原稿が掲載されました。
- 学会誌には1誌、3回の原稿が掲載されました。
- 学会や研究大会等10大会、13回の口頭ならびにポスター発表を行いました。

研修受講 1,226人

のぞみの園の研究テーマに関連する下記の研修会を開催し合計1,226人が受講した。

- 高齢知的障害者支援：239人（1回）
- 強度行動障害者支援：390人（3回）
- 矯正施設退所者の地域生活支援：293人（3回）
- 発達障害者支援：304人（1回）
- 福祉と医療の連携：中止※講師の都合（1回予定）



講師派遣等 142回

障害福祉施設等関係機関からの依頼により142回の講師派遣をし、調査・研究の成果を発表・紹介した。

（主な内容）

- 発達障害関係 33件
- 矯正施設退所者関係25件
- 高齢知的障害者関係25件



評価項目 1 - 8

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

8 養成・研修、ボランティアの養成

障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、研修会やセミナーを開催するとともに、知的障害者支援業務に従事する専門家を育成することを目的とする。

主な定量的指標

・研修会の開催及び参加者数（全研修合計）

目標	年9回	⇒	実績	8回	
	1,050人	⇒		1,226人	達成度 117%

・研修会の満足度（全研修平均）

目標	80%以上	⇒	実績	93.6%	達成度 117%
----	-------	---	----	-------	----------

・ボランティアの受入れ

目標	1,000人程度	⇒	実績	1,092人	達成度 109%
----	----------	---	----	--------	----------

〔目標の設定理由〕

- ・開催回数については、実施している事業内容(高齢知的、強度行動、矯正など)と関連して行い、募集人員については昨年度までの参加状況等から決めている。満足度については、内容が参加者のニーズに適しているかどうかの検証。

評価の視点

- ・養成・研修の実施状況はどうか
- ・研修会及びセミナーについて、国の政策課題への対応や知的障害関係施設においてその成果等が活用できる内容・テーマとなっているか。研修会は、障害者支援に携わる者に対して専門的な知識や技術が深められる内容となっているか。
- ・セミナーは、障害福祉に関する情報を広く発信し、参加者の関心を高められる内容となっているか。
- ・のぞみの園のフィールドを活用した知的障害者施設若手職員等の専門性の向上を図る取組を行っているか。
- ・大学・専門学校の学生等に対する効果的な実習プログラムを策定し、計画的かつ効果的な実習を提供しているか。
- ・ボランティアの養成の取組状況はどうか。

国立のぞみの園主催研修会〔国の政策課題や実践事例、調査・研究の成果等の情報発信等〕

	名称及びタイトル	開催地	参加者数	満足度		
				満足	やや満足	合計
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）指導者研修	埼玉県	85人	74.0%	22.0%	96.0%
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）指導者研修	埼玉県	86人	86.0%	7.0%	93.0%
3	国立のぞみの園福祉セミナー 2016 「自閉スペクトラム症の子どもたちの感覚・運動の問題と対応法」	高崎市	304人	81.0%	18.0%	99.0%
4	国立のぞみの園医療福祉セミナー 2016 「職域メンタルヘルス対策で気になること」	高崎市	講師の都合で中止	—	—	—
5	福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会〈中央研修会〉	広島市	71人	81.0%	18.0%	99.0%
6	福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会〈中央研修会〉	埼玉県	68人	73.0%	21.0%	94.0%
7	強度行動障害支援者養成研修フォローアップ研修会	東京都	219人	70.0%	25.0%	95.0%
8	国立のぞみの園福祉セミナー 2016 「知的障害者の高齢期の支え方」	高崎市	239人	41.0%	42.0%	83.0%
9	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会	東京都	154人	65.0%	25.0%	90.0%
合計／平均		1,226人		71.3%	22.3%	93.6%

〔関係施設職員受入実績〕

配属コース	受入れ人数
高齢知的障害者支援コース	5人
行動障害者支援コース	20人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	4人
発達障害児支援コース	12人
合 計	41人

〔実習生受入実績〕

単位実習名	受入れ人数
相談援助	20人
保育	138人
その他	12人
合 計	170人

〔ボランティア受入実績〕

内訳	受入れ人数
学生(団体)	25人
(個人)	30人
一般(団体)	637人
(個人)	400人
合 計	1,092人

評価項目 1 - 9

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

9 援助・助言

知的障害関係施設等における自立支援活動に寄与することが可能となるよう、求めに応じて援助・助言を行うもの。

主な定量的指標

・援助・助言の回数

目標 150件程度 ⇒ 実績 213件 達成度 142%

・講師派遣

目標 100件程度 ⇒ 実績 142件 達成度 142%

〔目標の設定理由〕

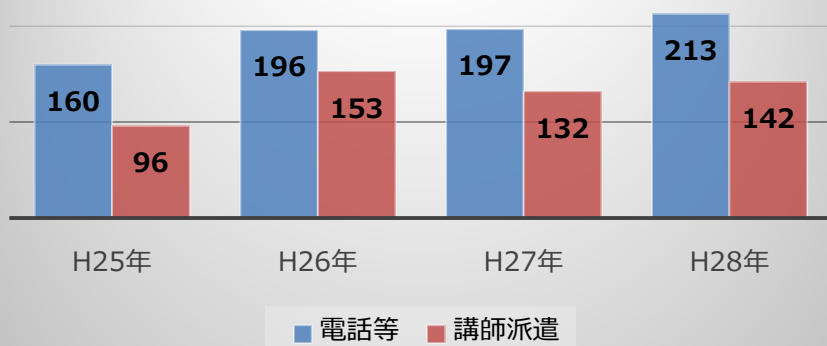
- ・ 障害者支援施設や関係機関等から、より困難な事例や専門的な内容を受け付けていることと内容の複雑さから継続性が高く、フォローアップまでを必要とするケースとしていること。

評価の視点

- ・ 援助助言の利用促進のため、具体的なメニューを広報しているか。
- ・ 地方自治体、障害者支援施設、福祉関係団体等の求めに応じて、専門的かつ効果的な援助・助言を行っているか。
- ・ 援助・助言について、講師派遣等を含めて、実施件数は第2期中期目標期間の平均の実績を上回っているか²⁶

援助・助言実施件数の推移

〔25年度～28年度実績〕



援助・助言の主な相談者

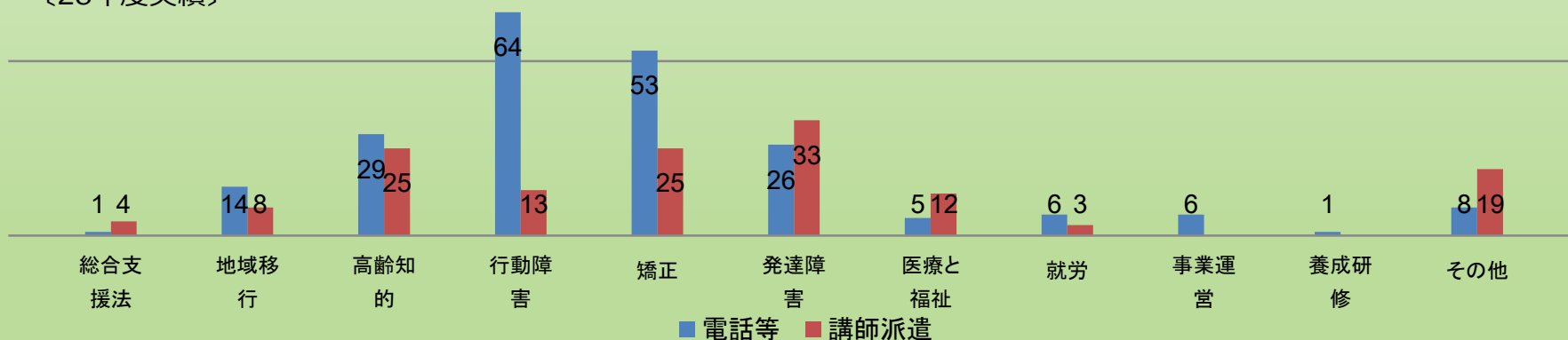
〔28年度実績〕



※その他の内訳 精神科病院、教育機関、児相、定着等

援助・助言の主な内容

〔28年度実績〕



利用促進への取組

- ニュースレターへの掲載 : 障害者支援施設等への援助・助言についての広報(年4回発行 部数3,500部)
- リーフレットの配布 : 援助・助言の内容、利用方法をPRした内容
- 援助・助言の実績 : 前年度の実績(329件)を上回る実績 355件(電話等213件、講師派遣142件)

評価項目1－10

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

10 その他の業務

○ 1～9以外の業務に附帯するその他の業務

主な定量的指標

・通所支援事業の利用率				
目標 75%以上	⇒	実績 100.5%	達成度 134%	
・保護者等学習会の開催				
目標 20回以上	⇒	実績 21回	達成度 105%	
・一般就労への移行者数				
目標 3人程度	⇒	実績 1人	達成度 33%	
・短期入所者延べ受入れ日数				
目標 1,400日	⇒	実績 2,754日	達成度 197%	
・日中一時支援延べ受入れ日数				
目標 190日	⇒	実績 218日	達成度 115%	

【目標の設定理由】

・通所支援事業については、平成25年度から実施しており、目標の設定については過去の実績がないことから、国の機関として3/4以上とした。また、保護者等学習会については、保護者支援は重要な支援と捉え、毎月1回程度をベースとして、当初、年間15回以上としていたが、直近の実績を踏まえ「20回以上」の開催とした。その他については、前中期目標期間における平均値等を勘案して設定した。

評価の視点

・診療所においては、必要な医療スタッフや設備が確保されるなど、施設利用者の高齢等の状況に合わせた医療が提供されているか。また、地域の知的障害者等に対して、地域医療への貢献の観点から、取組を行っているか。
 ・発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。
 ・地域の障害者及び家族に対する相談、また、短期入所・日中一時支援事業や共同生活介護事業等の地域生活を支援するサービスの充実に取り組んでいるか。
 ・就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業に取り組むことにより、地域の障害者の就労支援に努めているか。

のぞみの園診療所について(施設利用者及び地域の知的障害者等への医療提供)

- 重度の知的障害のある施設利用者に対する診療・健康管理を目的として、施設の医療部門として開設・運営
- 開設以来、障害のある患者を数多く診療してきた経験を生かし、地域の障害者等に対する医療の貢献ができるよう、積極的な患者の受け入れ(特に発達障害関係のニーズが高い)や医療福祉相談等を実施

施設利用者に対する適切な医療の提供

施設利用者の健康管理、医療的ケアの必要な寮への訪問看護を実施

内科健診、子宮がん検診、乳がん検診、インフルエンザ予防接種、褥瘡予防、摂食・嚥下障害への支援、シーティング(座位訓練)

特に利用者の高齢等の状況に合わせ以下を実施

- ・精神科医師による認知症の診断や治療、支援員に対する助言等
- ・内科医師による慢性疾患(高血圧症、糖尿病、高脂血症等)の診察や治療、食事形態の変更等
- ・身体機能の低下に伴うリハビリテーション
- ・口腔機能の維持や誤嚥予防のための食事姿勢、口腔ケア、摂食・嚥下への取組
- ・高齢者用肺炎球菌予防接種
- ・支援員に対して救急救命講習会(毎月) など

行動障害等の著しく支援が困難な者に対し、精神科医と臨床心理士、医療ソーシャルワーカーが連携して対応

診療所

地域医療への貢献

地域の知的障害者(児)及び家族等に対して外来診療を提供

＜診療科目＞

内科、精神科、整形外科、皮膚科、歯科
臨床心理科、機能訓練科

医療福祉相談

診療所を受診する患者や家族、関係者に対し、受診・受療支援、心理的・社会的問題の解決、社会復帰支援などの相談を実施

・相談 1,395件 ・新患対応(精神科) 236件

診療所外来に通院している発達障害児の保護者を対象に、月2回(計20回)の児童期・思春期グループ、年2回(計4回)の特別支援学校・父親グループでの家族心理教育を実施

児童思春期外来においては

教育委員会、各教育機関、児童相談所、保健センター、地域の関連病院と連携(CC 31件)

発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目のない支援を行うための「障害児通所支援センター」を設置・運営

短期入所事業及び日中一時支援事業

短期入所事業（定員15名）

短期入所による入浴・排泄・食事等の介護その他必要な援護

28年度 短期入所利用者数 271人（延べ日数 2,754日）

日中一時支援事業（高崎市、前橋市、藤岡市、富岡市、安中市、南牧村からの受託事業）

障害者等を一時的に預かることにより、家族の負担を一時的に軽減

28年度 日中一時支援利用者数 98人（延べ日数 218日）

就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型等

就労移行支援事業（定員10人）（29.3.31現在）※平成20年10月1日開設

年度内での一般企業等への就職者は0人。これまでの一般企業等への就職者は13人となっている。
施設外作業や会社見学、職場実習等、一般就労に向けた職業訓練を中心に提供している。

就労継続支援事業B型（定員20人）（29.3.31現在）※平成22年10月1日開設

施設内で、きのこ栽培（しいたけ、きくらげ）を中心に作業している。

平均工賃20,507円。（群馬県平均17,088円）

これまでの一般企業等への就職者は4人となっている。

多機能型（就労移行支援/就労継続支援B型 定員20人）（29.3.31現在）※平成26年4月1日開設

施設外で、酒まんじゅうの製造・販売、授産品の販売、請負作業を中心に作業している。

平均工賃12,533円。（群馬県平均17,088円）

年度内での一般企業等への就職者は1人

評価項目1－11

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

11 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保

主な定量的指標

・運営懇談会の開催回数

目標 1回以上

⇒

実績 2回

達成度 200%

〔目標の設定理由〕

- ・第三者のご意見をお聞きする機会として毎年一回以上必要と考え、設定した。

評価の視点

- ・適切なサービス提供と業務運営の向上を図るため、第三者の意見等を聴取する機会の開催状況はどうか。
- ・その場で行われた意見等がサービスや業務運営に反映されているか。また、その結果について公表しているか。

国立のぞみの園運営懇談会

○ 地域の福祉、医療、司法、労働等の関係者から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を平成20年9月に設置。第三者の意見等を事業計画等に反映させることにより、第3期中期目標等の課題に的確に対応。

○ 平成28年度は、法人施設内会議室において2回開催。

運営懇談会において議題となった事項

○第1回運営懇談会(平成28年10月14日)

- ・平成27事業年度における業務実績に関する評価結果について
- ・第4期中期目標期間等における国立のぞみの園の在り方検討委員会報告書について
- ・発達障害関連部署連絡会議等について
- ・入所利用者へのサービスの質の向上の取組について
- ・地域支援関連事業について
- ・防犯対策について
- ・ふれあいゾーンについて
- ・第14回のぞみふれあいフェスティバルの開催について

○第2回運営懇談会(平成29年3月13日)

- ・第4期中期目標期間に向けた検討について
- ・平成29年度予算(案)について
- ・感染症予防の取組について
- ・給食センター改修について
- ・地域支援関連事業について
- ・就労支援事業について
- ・地域連携と交流について

運営懇談会の議論要旨は、ホームページに掲載し、公表

出された意見等は翌年度以降の業務運営に反映

国立のぞみの園運営懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
尾澤 正俊	医療法人社団千栄会昭和病院院長
加藤 有騎	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター所長
関 良一	国立のぞみの園保護者会会長
田村 洋子	高崎市福祉部長
中川 隆	社会福祉法人はるな郷 総合支援部長
○中崎 敏雄	弁護士
松田 直	高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科教授
松本 源治	乗附地区区長会長
柳澤 昭子	通所利用者の保護者

(注) ○・・・座長

(オブザーバー)

飯田 耕一	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課施設管理室長補佐
-------	-------------------------------

評価項目2－1

自己評価 B

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

1 効率的な業務運営体制の確立

主な定量的指標

・常勤職員数の削減(率)

目標	203人	⇒	実績	203人	達成度	100%
	△9.0%	⇒		△9.0%		

〔目標の設定理由〕

- ・今期中の削減目標に対し、年度毎の定年退職者の見込等を勘案して設定した。

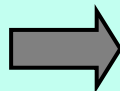
評価の視点

- ・的確に業務運営を進める観点から、効率的かつ柔軟な組織編成や、適正な人員の配置を行っているか。
- ・人員の計画的な削減や国家公務員に準じた給与水準の適正化を行うなど、人件費の適正化に取り組んでいるか。
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証 状況をチェックしているか。
- ・人事交流や有能な人材の招聘、職員研修等、資質の高い人材確保や高年齢職員の知識、技術及び経験を生かす取組を行っているか。
- ・法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。
- ・国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募は適切に行っているか。

◇常勤職員数の削減について

年度計画どおり(3人)削減

28年度期首
206人



28年度期末
203人

中期目標期間最終年度(29年度)までに、
前中期目標期間最終年度(24年度)実績
値223人から13%の削減 うち28年度は
9.0%を達成

(各年度とも期末)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
常勤職員数	260人	246人	235人	223人	221人	217人	206人	203人

◇職員給与水準の適正化について

国家公務員に準じて給与規程を改正することにより、引き続き給与水準の適正化

【参 考】ラスパイレス指数

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対国家公務員	94.1	96.0	95.7	96.0	95.9	96.0	95.5	97.4
対他独立行政法人	88.9	90.9	90.2	89.8	91.4	—	—	—

国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、試行実施しており、平成28年10月より、幹部職員について勤務成績を業績給へ反映させることとした。

評価項目2-2

自己評価 B

II 業務運営の効率化に関する事項

2 内部統制・ガバナンス強化への取組

主な定量的指標

・内部統制委員会の開催

目標 4回 ⇒ 実績 3回 達成度 75%

・モニタリング評価会の開催

目標 4回 ⇒ 実績 4回 達成度 100%

【目標の設定理由】

- ・法人内各委員会の開催状況、業務の遂行状況を確認するため、一定期間(四半期毎)に開催する必要があるため、それぞれ4回開催することとした。

評価の視点

- ・第2期中期目標期間における取組結果を踏まえて、内部統制の向上、ガバナンス強化に努めているか。
- ・業務の進行管理のため、業務運営上の重要事項を定めて、組織的かつ継続的に進捗状況をモニタリングしているか。また、モニタリングの結果を業務に反映させる仕組みとなっているか。
- ・業務の情報開示や監査機能の強化など、的確な業務遂行をチェックする取組を行っているか。また、内部監査について、計画を定めて定期的な監査を実施しているか。
- ・施設利用者の安全を守り、法人としてのリスク回避・軽減を図るため、
 - ①感染症予防や防災対策に努めているか。
 - ②施設利用者の事故防止対策に努めているか。また、事故が発生した場合に、原因を分析し、再発防止に努めているか。
- ・業務改善の取組を適切に講じているか。

虐待が疑われる事案への対応・改善策

・第三者委員会の設置・提言

・28年度におけるのぞみの園としての取組

内部統制委員会の開催

平成28年度には、以下に事項についての審議等を行った（3回）。

- ・平成27年度策定した「業務方法書における内部統制システム課題対応整理表」について、担当部等の取組み状況について調査等を実施し、課題に対する対応が実施されていることを監視するとともにその対応について検討した。
- ・本年度新たに取組むべきリスクに「防犯対策」を選定し、課題に対する対応について検討するとともにリスク対応が実施されていることを監視した。

内部統制に関する周知

- ・独立行政法人における内部統制の定義や目的・必要性について、改めて認識してもらうため、主査以上の職員並びにサービス管理責任者を対象とした職員研修会を、外部講師を招き3月13日と16日の2回文化センターで開催した。

モニタリング評価会議の開催

- ・法人内各部より選出されたモニター（8名）から業務遂行状況について、重要事項を定めて、継続的モニタリングを実施。その結果を業務に反映させるとともに、改善方法についてモニターからの提言については実施について検討を行った。

事故防止対策委員会・虐待防止対策委員会・感染症対策委員会等の開催

- ・施設利用者の基本的人権を守り、安全を確保するため、また法人としてのリスク回避・軽減を図るため、①施設利用者の事故防止対策、②虐待防止対策、③感染症予防や防災対策等に努めた。

虐待事案に関する第三者委員会の提言を受けたのぞみの園の取り組み

障害者虐待防止法が平成24年10月に施行され、障害者の権利擁護が社会的に重視されている中、のぞみの園においても利用者への質の高いサービスの提供を目指し、ヒヤリハットを活用した安心・安全な環境の整備、人材育成及び人権擁護の研修会の実施等の取り組みを継続的に進めてきている。

虐待防止対策委員会の開催

・平成28年度においては、虐待防止対策委員会を毎月開催し、利用者支援にあたる現場での身体拘束等の状況報告、支援に悩む事例への対応の在り方について等、小委員会をとおして意見交換を行い、利用者の人権に配慮した支援の在り方等について現場での支援へ繋げてきた。(20回開催)

研修会の開催

・利用者本位の支援の質を向上させるための権利擁護、虐待防止に関する研修会を以下のとおり実施した。

①全職員を対象とした研修

1. 「障害者の権利擁護～虐待防止を考える～」(7月19日) 参加者:116人
2. 「人権研修「あらゆる立場の人が行きやすい社会を創るために～障害者支援施設の役割～」(1月19日) 参加者:102人
3. 「事例で読み解く障害者虐待」他(2月7日) 参加者:63人

※1及び2の研修については、業務の都合等により、参加できなかった職員全員に伝達講習を行った。

②虐待防止対策委員会主催による研修会

「不適切な支援について考える研修会(12月14日)対象者32人、参加者17人(採用5年以下の正規職員)

外部専門家の招聘

・平成27年度に引き続き、障害者支援及び高齢者支援の専門家を招聘し、外部の目線でそれぞれの支援現場を点検していただいた。

風通しの良い職場作り

・各部等において理事との意見交換会や指導的職員による計画的な職員・非常勤職員への面談等を行った。
・寮長等を中心とした風通しの良い職員関係を促進するため、組織内でオープンに意見交換し、情報共有できる体制を作り、職員が躊躇なく相談できる雰囲気作りを進めた。

評価項目2－3

自己評価 B

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

3 業務運営の効率化に伴う経費削減

主な定量的指標

・一般管理費・事業費の削減(率)

目標	1,216百万円	⇒	実績	1,202百万円	達成度	103%
	△27.0%			△27.8%		

【目標の設定理由】(中期目標における目標値)

- ・平成29年度の額を平成24年度と比べて16%以上節減することとしているため。

評価の視点

- ・一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの(定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く))について、前中期目標期間の最終年度(平成24年度)と比較して、どの程度節減が図られているか。
- ・事業収入の増加を図るための取組を行っているか。
- ・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。

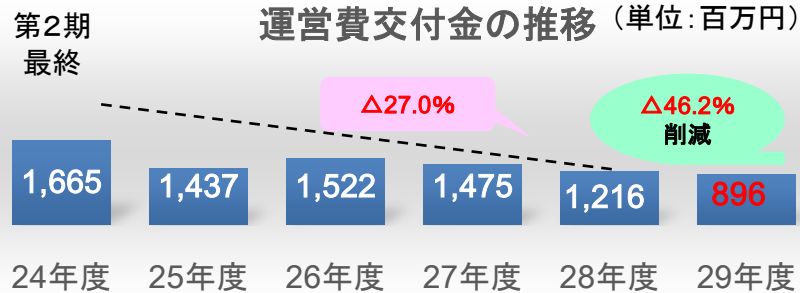
国立のぞみの園における経費節減の概要

中期計画

一般管理費及び事業費等の経費（運営費交付金を充当するもの（定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く））について、中期目標期間の最終年度（平成29年度）の額を、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）と比べて16%以上削減すること。

自己収入割合等の推移

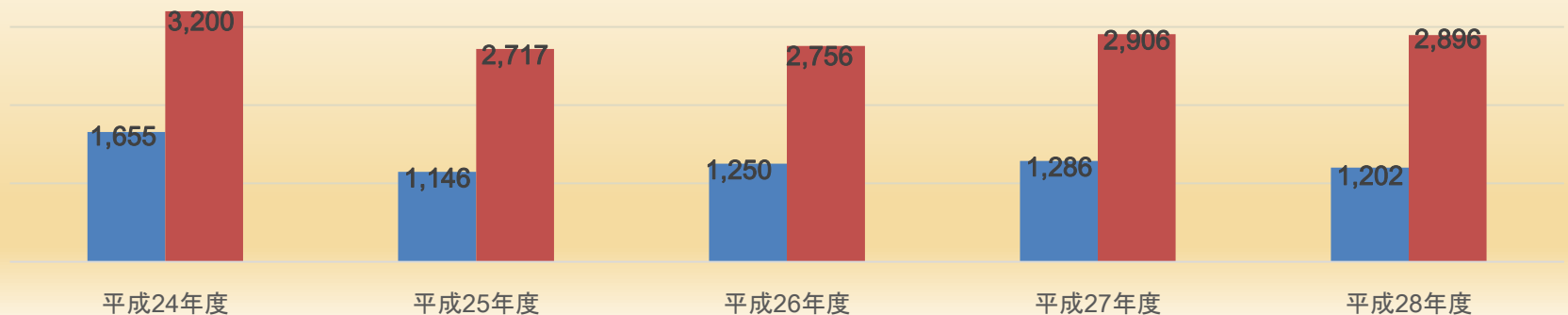
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自己収入 ①	1,762	1,762	1,826	1,808
総事業費 ②	3,177	3,284	3,301	3,024
自己収入割合(①/②)	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%



※平成26年度については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額支給措置が終了したことにより増額したものである。

（単位：百万円）

運営費交付金収益額



■ は、運営費交付金の収益化額（退職手当分は除く）

■ は、各年度の人件費+業務経費の合計額
人件費については、退職手当を含まない

評価項目2－4

自己評価 B

II 業務運営の効率化に関する事項

4 効率的かつ効果的な施設・設備の利用

主な定量的指標

・通所支援事業の利用率

目標 75%以上

⇒

実績 100.5%

達成度 134%

【目標の設定理由】

・平成25年度から実施しており、目標の設定については過去の実績がないことから、国の機関として3／4以上とした。

評価の視点

- ・保有する建物等の資産について、適時・的確に保有の必要性、利用方法を検討し、有効活用等に努めているか。
- ・施設利用者の減少や能力・障害の状況等を踏まえ、施設・設備等の効率的かつ効果的な利用が図られているか。
- ・保有資産の活用について、監事の監査において適切にチェックを受けているか。
- ・施設・設備等について、福祉関係者やボランティアの利用など、地域の社会資源・公共財として、地域住民への積極的な施設開放が行われているか。
- ・地域の知的障害者等への医療が適切に提供されているか。



敷地総面積 232万㎡(約70万坪)

◎保有資産の状況

○宅地・雑種地の面積割合は21.6%(50万㎡)。

このうち売却可能性のある土地(宅地)はさらに少なく、0.5%程度(1万㎡)であるが、現在、施設利用者の地域生活に向けた訓練の場として使用中。宅地・雑種地以外の土地(約8割に及ぶ)は、資産価値の低い山林、保安林となっている。

○保有資産の所在地は、

- ・群馬県高崎市を臨む丘陵地(高さ200m)であって、かつ、起伏が激しいこと
- ・約8割が山林、保安林であることから、売却は極めて困難。

第1回資産利用検討部会(平成28年5月17日)開催

議事内容

- ①在り方検討委員会への最終報告の見直しについて
- ②現状問題点等について

第2回資産利用検討部会(平成28年10月11日)開催

議事内容

- ①「れいんぼ〜」センター化に向けた環境整備について
- ②資産利用の現況報告

第3回資産利用検討部会(平成29年1月23日)開催

議事内容

- ①在り方検討委員会への報告内容について
- ②現状問題点等について

第4回資産利用検討部会(平成29年2月17日)開催

議事内容

- ①就労・活動支援課の活動拠点について

資産利用検討部会の課題

1. 老朽化への対応について
2. 現在使用されていない施設等について
3. その他

「放課後等デイサービス」センター化に向けた改修工事
旧事業企画部事務所

着工日 平成29年2月15日

完成日 平成29年3月31日

診療所の機能の活用(28年度実績)

外来診療

内科・精神科・皮膚科・整形外科・歯科
 医科 24,968件
 歯科 1,677件

機能訓練(リハビリ外来)・相談

外来 2,640件
 相談 222件

心理外来・家族心理教育

外来 876件
 心理教育 24回

医療福祉相談

相談 1,395件
 CC 31件
 新患対応件数 236件
 (精神科)

療育支援

利用児童 4,764名

※件数については、施設利用者含む。

地域医療への貢献

地域の知的障害や発達障害者(児)及び家族等

(主な取組)

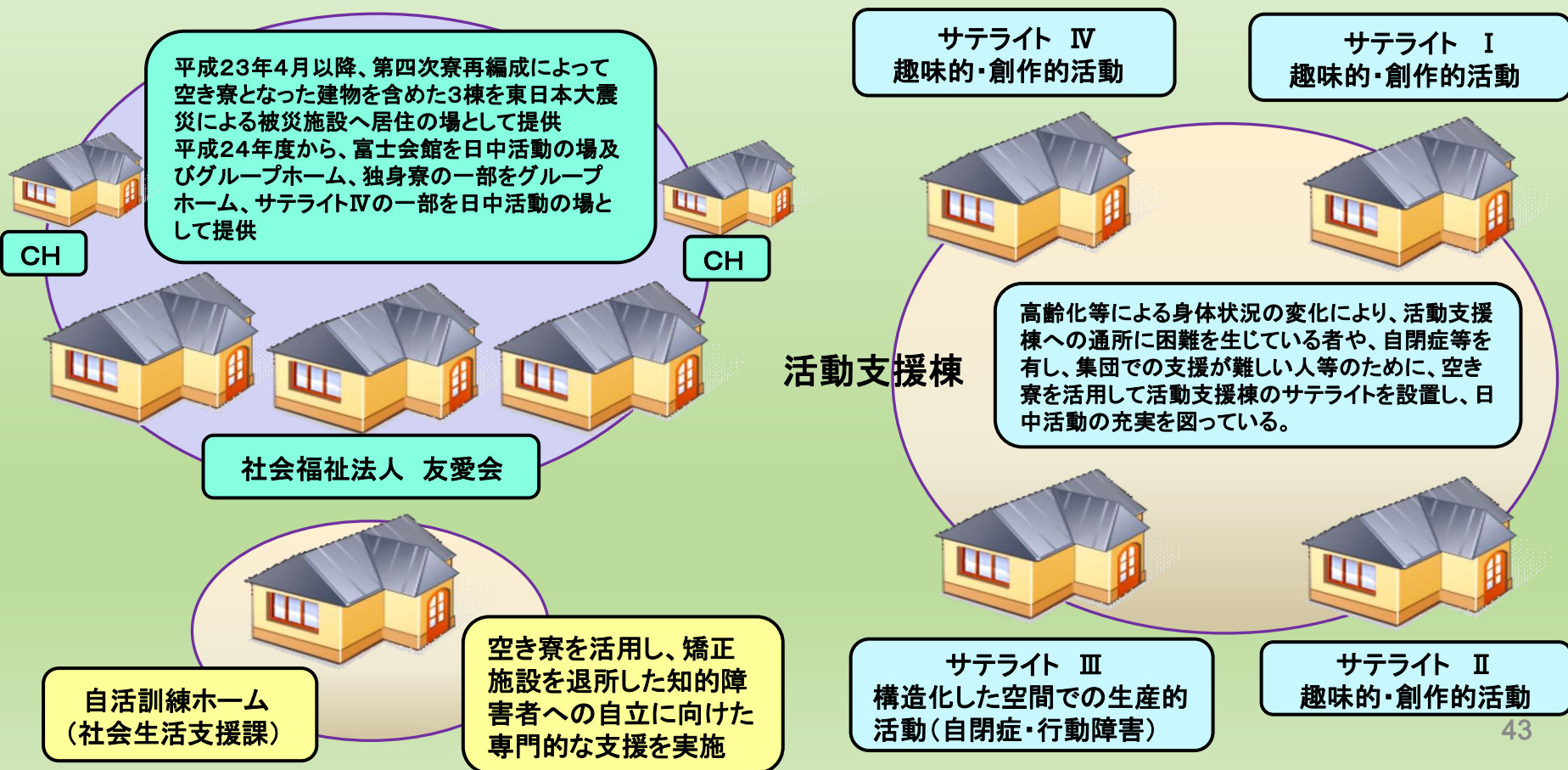
- 地域の知的障害や発達障害者(児)及び家族等に対して外来診療を実施。
- 運動機能障害の症状の改善を図る目的とした機能訓練、福祉用具、ADL、住環境等や機能訓練全般の相談を実施。
- 診療所外来に通院している発達障害児の保護者を対象に、児童期・思春期グループ・特別支援学校・父親グループでの家族心理教育を実施。
- 医療ソーシャルワーカーが、診療所を受診する患者や家族、関係者などに医療福祉相談を実施。また、当法人医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーと学校教職員や施設職員、児童相談所の職員等によるケースカンファレンスを実施し、情報の共有化を図り地域全体での包括的な支援に取り組む。
- 他の児童発達支援関係施設・事業所では対応が難しいと考えられる発達障害の事例について受入れ療育支援を実施。

○平成21年1月より、空き寮を活用して設置した活動支援棟サテライトを引き続き活用

○平成23年1月より、空き寮を活用して、自活訓練ホーム(定員7人)を設置

○平成23年4月より、空き寮を東日本大震災による被災施設へ居住の場として提供

○平成24年11月より、第5次寮再編成による空き寮を活用して活動支援棟サテライト1か所を増設



評価項目2－5

自己評価 B

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

5 合理化の推進

主な定量的指標

・競争性のある契約の割合

目標 80%以上

⇒

実績 82.6%

達成度 103%

【目標の設定理由】

- ・随意契約見直し計画の数値を参考に、評価の視点(競争性のある契約を60%以上とする。)を継続した。
- また、平成27年度目標(80%以上)においては、今期2カ年の実績をみて設定した。

評価の視点

- ・「調達等合理化計画」の実施状況はどうか。また、その状況について公表しているか。
- ・一般競争入札等の実施状況はどうか。そのうち、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保させる方法により実施しているか。
- ・入札・契約の実施状況について、監事及び会計監査人による徹底的なチェックを受けているか。
- ・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。
- ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。当該法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- ・契約監視委員会での見直し・点検を適切に行っているか。また、「調達等合理化計画」が計画どおり進んでいるか。

国立のぞみの園における合理化の推進について

(単位:百万円)

平成28年度契約締結状況

区 分	件 数		金 額	
競争入札等	17	(73.9%)	320	(92.0%)
企画競争・公募	2	(8.7%)	12	(3.4%)
競争性のある契約(小計)	19	(82.6%)	332	(95.4%)
競争性のない随意契約	4	(17.4%)	16	(4.6%)
合 計	23	(100%)	348	(100%)

※ 競争性のない契約(随意契約)については、毎月支払われる上下水道料金(12件)及びガス料金(4件)といった公共料金(16件)を除く。

随意契約以外の契約も含めた競争性・透明性の確保

○企画競争や公募を行う場合には、競争性・透明性が十分確保される方法により実施
○一者応札・一者応募に係る改善策に従い見直しを実施
○参加資格基準の見直し



○平成28年度契約締結状況をホームページで公表
・競争入札(工事・物品役務等)
・競争性のない随意契約の契約状況(工事・物品役務等)

一者応札について自己評価の実施

平成28年度調達等合理化計画に基づき自己評価を実施



契約監視委員会において意見等をいただき、平成29年度調達等合理化計画に反映

監査の実施

平成28年度監事監査(期中監査 平成28年12月、期末監査 平成29年5月実施)において、会計規程(第31条～第33条)の規則に基づき、入札・契約が適正に実施されているか監査を受けたが指摘事項はなかった。

また、契約等において、適正に実施されているか関係書類等のチェックを受けたが、指摘事項はなかった。

監視委員会の開催

平成28年度契約について入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を平成28年度中に2回開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施したが指摘事項等はなかった。

「契約監視委員会の審議概要は、ホームページに公表」

評価項目3－1

自己評価 B

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 財務内容の改善に関する事項

・総事業費の占める自己収入の比率

主な定量的指標

目標 40%以上 ⇒ 実績 59.8% 達成度 150%

【目標の設定理由】（中期目標における目標値）

- ・総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率を、40%以上にすること。

評価の視点

- ・総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率は、適切であるか。
- ・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。
- ・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。
- ・運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。

自己収入の割合

(決算額 単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
自己収入 ①	1,762	1,762	1,826	1,808
総事業費 ②	3,177	3,284	3,301	3,024
自己収入割合 (①/②)	55.5%	53.7%	55.3%	59.8%

※ 運営費交付金は、退職手当相当額を除き、自己収入は、国庫補助金等及び受託収入を除く。

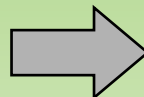
平成28年度決算額

(単位:百万円)



自己収入の比率

総事業費(定年退職者に係る退職手当を除く)に占める自己収入の比率を
40%以上とすることを目標



○ 平成28年度の自己収入の比率

$$59.8\% = \frac{\text{自己収入 } 1,808 \text{ 百万円}}{\text{総事業費 } 3,024 \text{ 百万円}}$$

(20年度:45.7%)

目標を大幅に
達成

評価項目4－1

自己評価 B

IV その他の事項

1 その他業務運営に関する重要事項

- 情報セキュリティに関する取組

主な定量的指標

・特になし

評価の視点

・適切な情報セキュリティ対策に取り組んでいるか。

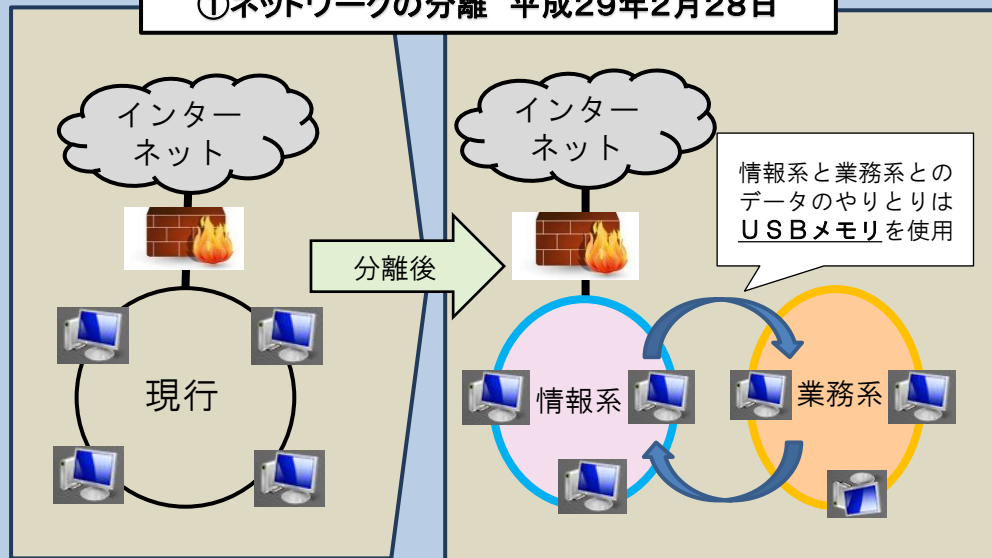
国立のぞみの園における情報セキュリティ対策の取組について

情報セキュリティに関する対応

サイバーセキュリティ基本法に基づく「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」及び「厚生労働省情報セキュリティポリシー」を参照し、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ関係規程を策定。

情報セキュリティに関する取組

①ネットワークの分離 平成29年2月28日



②研修会の実施 平成29年2月23日

情報セキュリティポリシー等について運用等周知徹底を図るため全役職員対象の集合研修を実施

③情報の収集

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）、厚生労働省及び独立行政法人情報処理推進機構（IPA）主催の集合研修に参加した。